兵庫丹波チャレンジ200フルコースライド実施業務
プロポーザル募集要項

１　趣旨

サイクリングモデルルート「兵庫丹波チャレンジ200」の策定を記念して、本ルートの周知を図るとともに、併せて丹波地域の魅力を発信し、一層の交流人口の増加と誘客促進を目的として実施するサイクリングイベントである「兵庫丹波チャレンジ200フルコースライド」実施業務（以下「業務」という。）を委託する者を選定するための企画提案を募集する。

２　業務委託の対象者

業務を委託するためのプロポーザルに応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

(1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。

(2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。

(3) 業務の実施に当たり、兵庫県との打合せ等に適切に対応することができること。

(4) 次のいずれかに該当しないこと。

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ　応募図書（５(2)に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ　県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

オ　宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

３　業務要件

実施業務仕様書に沿ってプロポーザルに応募する者自らが企画する業務であって、県が委託する業務として公序良俗に反するものでないこと。

４　事業費

2,400,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

５　応募

(1) 募集期間

令和３年６月２３日（水）～令和３年７月７日（水）

(2) 提出書類及び部数（規格は日本工業規格Ａ４片面）

① 応募申請書（様式１）・・・・・・・・・・・・・・・・・正１部、副７部

② 提案者概要（様式２）・・・・・・・・・・・・・・・・・８部

③ 企画提案書（業務概要）（様式３－１）・・・・・・・・　８部

④ 企画提案書（業務詳細）（様式３－２）・・・・・・・・　８部

⑤ 経費積算見積書（様式４）・・・・・・・・・・・・・・・８部
⑥ 誓約書（様式５）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
⑦ その他提案内容を説明する書類（様式任意）・・・・・８部
⑧ 添付書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・各１部
(ｱ) 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類（提出の日において発行から３か月以内のもの）
(ｲ) 会社概要等提案者の概要を説明する書類

(3) 提出先等
① 提出先
兵庫県丹波県民局県民交流室産業振興課あて
〒669-3309　丹波市柏原町柏原688
② 提出の方法
持参、郵送
※持参の場合：受付時間 9:00～17:30、土日祝を除く
郵送の場合：令和３年７月７日（水）必着

(4) 募集要項の内容に関する質問等
① 募集要項に関する質問
質問は文書（様式自由）で行うものとし、令和３年６月３０日(水)17:00までに電子メールにて提出する。なお、電子メール件名冒頭には「【質問：兵庫丹波チャレンジ200実施業務】」の文言を入れること。(提出先電子メールアドレス：tambakem@pref.hyogo.lg.jp)
② 質問に対する回答
令和３年７月２日（金）までに、電子メールにより回答する。
なお、同種の質問が想定されるもの等については、県ホームページへの掲載(https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk11/03tambachallenge200.html）等により周知する。
ただし、関係者などへの確認を要する質問等については、期限までに回答できない場合がある。その場合は、期限までに回答できない旨の連絡を行う。

(5) 費用負担
応募図書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。

(6) 応募図書の著作権
応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

(7) 応募図書の取扱い
応募図書は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

６　審査

(1) 審査の方法
審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、業務を委託する者を選定する。なお、必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼等を行うことがある。
ア　企画構成　参加者確保のための企画のアイデア、業務の実施方法の妥当性等
イ　実施体制　業務の実施の体制、ノウハウ及び実績、関係団体等との協力関係の見込み等
ウ　安全管理　参加者･スタッフの安全確保等、リスクマネジメントの対策

エ　情報発信　「兵庫丹波チャレンジ200」及び丹波地域の魅力発信への取組み
オ　見積価格　見積額の積算根拠、費用対効果の妥当性等
カ　その他　　その他業務を遂行するに当たっての創意工夫等

(2) プレゼンテーションの実施

審査にあたり、以下の日程・場所で応募者によるプレゼンテーションを行う(一者あたり20分程度を予定。パワーポイント等のスライドの使用・不使用は問わない)。実施日時等の詳細は応募者に対して別途連絡する。

① 日程　令和３年７月１２日（月）から令和３年７月２１日（水）の間の１日
② 場所　兵庫県丹波県民局（丹波市柏原町柏原688）

(3) 審査の結果の連絡

審査の結果は、事務局から各応募者に文書で通知する。

7　業務の内容等

(1) 県は、業務を委託する者として選定されたもの（以下「選定業務者」という。）と提案業務の実施方法等その内容について、協議し、調整を行う。この協議・調整において、県と選定業務者双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。

(2) 選定業務者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県に提出すること。なお、業務の実施に当たっては、業務計画書、委託契約書及び業務委託仕様書に従うこと。

(3) 選定業務者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業務者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。

(4) 選定業務者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後５年間保存すること。

8　選考スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール(一部予定を含む)は以下のとおりとする。

(1) 公募の開始
令和３年６月２３日(水)

(2) 質問書の提出期限
令和３年６月３０日(水)

(3) 質問への回答
令和３年７月２日(金)

(4) 応募図書の提出期限
令和３年７月７日(水)午後５時３０分まで
※直接持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は必着)

(5) プレゼンテーション
令和３年７月１２日(月)から令和３年７月２１日(水)までの１日

(6) 結果通知
令和３年７月下旬までに郵送にて通知することを予定。

(7) 契約締結
令和３年８月上旬を予定。

９　事務局

丹波県民局県民交流室産業振興課
電話：0795-73-3788（直通）　FAX：0795-72-3077
電子メール：tambakem@pref.hyogo.lg.jp